

[島根県育英会]

令和5年度 奨学生・就学生・学生会館入寮生の募集

応募資格	島根県出身で、大学・短大・大学院・高専（4年生以上）・専修学校（専門課程のみ）に進学・転学予定の方または在学中の方が応募できます。（合格が未定でも応募できます。）
------	---

【1 奨学生】 ～大学等に在学中、毎月奨学金を無利子でお貸しする事業です。

採用人員	52名程度（うち、中筋給付特待生2名、大谷奨学生2名程度）
貸与月額	3万円～7万円のうちから、1万円単位の自己選択制（無利子）
貸与期間	令和5年4月から、進学または在学する大学等の最短修業年限の最終月まで
返還方法	卒業の6か月後から、貸与を受けた月数の3倍の期間内で返還 ★3万円を4年間借りた場合の返還例…毎月1万円の144回（12年）返還 ★7万円を4年間借りた場合の返還例…毎月2万4千円の140回（11年8か月）返還
願書受付	令和4年9月1日から各高等学校が指定する締切日まで
決定通知	令和4年11月下旬に選考委員会を経て本人及び各高校に通知
中筋給付特待生	平成15年に株式会社中筋組様からのご寄付により設けられた制度で、それ以降現在まで、中筋グループ様から毎年のご寄付をいただき継続されています。学業成績が特に優秀で、経済的に著しく修学が困難であると判定された男女各1名を「中筋給付特待生」として採用します。この特待生に選ばれた人は、本人が当初希望した貸与月額の内、3万円が給付金に切り替わり、残額の貸与金のみを卒業後返還することになります。
大谷奨学生	平成20年に浜田市の故大谷重友様からのご寄付により設けられた制度で、奨学生の採用の枠が50名から52名に広がりました。学業成績が特に優秀で、経済的に著しく修学が困難であると判定された石見地区出身者を優先し、2名を「大谷奨学生」として採用します。

【2 就学生】 ～大学等の入学時に必要な資金を有利子でお貸しする事業です。

- 入学前にお貸しすることができます。
- 貸与額を30万円から、10万円単位で選ぶことができます。

採用人員	50名程度
貸与額	30万円から100万円のうち、10万円単位で自己選択制（有利子）
貸与時期	大学等入学前に合格通知書等で合格を確認後送金 （ただし、学校に入学しなかった場合は速やかに全額返還する）
返還方法	大学等卒業後の翌月から10年間（120月）で元利均等償還 ★100万円の場合…毎月1万円の120回返還→120万円 ★50万円の場合…毎月5千円の120回返還→60万円 ★30万円の場合…毎月3千円の120回返還→36万円 など
願書受付	令和4年9月1日から各高等学校が指定する締切日まで
決定通知	令和4年11月下旬に選考委員会を経て本人及び各高等学校に通知

【3 学生会館入寮生】 ～大阪府内にある学生会館入寮生受け入れ事業です。 島根県での生活経験のある方、応募資格があります

会館の名称	公益財団法人島根県育英会大阪学生会館
所在地	大阪府吹田市千里丘中58番10号（TEL 06-6877-3058 FAX 06-6877-3004）
建物構造等	鉄筋コンクリート造3階建、全館冷暖房完備。1階に食堂・面接室・学習室・浴室等。2・3階に寮生室70室（洋間6畳・パソコン配線済・洗面化粧台付）、男女比で可動仕切壁。談話室・コインシャワー室・洗濯室・洋式ウォシュレットトイレ。
寮費等（月額）	寮費3万5千円、共益費4千円、食費2万5千円（朝・夕食）、自室の電気料ほか別途入寮時、入寮費12万円または15万円（進学先の最短修業年限による）
募集人員	令和5年度は男子、女子合わせて35名程度
願書受付	大学等の合格発表時期がそれぞれ異なることから、二期に分けて募集・受付 一期＝令和4年9月1日から各高等学校が指定する締切日まで 二期＝令和4年12月1日から 〃
決定通知	一期＝11月下旬、二期＝申込みの都度
入寮生説明会	令和5年3月に松江市で入寮生説明会を開催予定



大阪学生会館

- ★願書提出先
- ・令和4年度県内公私立高等学校在学学生 → 在学校の奨学金等担当の先生
 - ・過年度卒業生 → 出身高等学校の奨学金等担当の先生
 - ・その他（大学等の在学学生等） → 島根県育英会

公益財団法人島根県育英会
〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター3階
TEL:(0852) 28-1981 FAX:(0852) 26-2089
E-mail: info@shimane-ikuei.or.jp URL: https://www.shimane-ikuei.or.jp

島根県育英会では、島根県出身の優秀な学生等で経済的な理由により修学が困難な大学・短大・大学院・高専（4年生以上）・専修学校（専門課程のみ）に進学・転学予定の方または在学中の方のために、次の事業を行っています。申し込みは進学先決定前でも可能です。

1 奨学金の貸与を受ける。

大学等に在学中、毎月無利子で奨学金を貸与します。10月31日に応募を締切り、11月下旬に約52名を選考決定し、6月初旬に進学または進級を確認後送金します。貸与月額は、3万円から7万円まで、1万円単位で選択できます。返還は、卒業の6か月後から貸与を受けた月数の3倍の期間内です。全部または一部を、いつでも繰り上げて返還することができます。

その他、学習成績が特に優秀等により選ばれた男女各1名は、貸与月額の内3万円が給付金に切り替わる中筋給付特待生制度もあります。

2 就学資金の貸与を受ける。

大学等の進学時に必要な資金を有利子で貸与するものです。10月31日に応募を締切り、11月下旬に約50名を選考決定し、合格を確認後または、進学後に送金します。（ただし、学校に入学しなかった場合は、速やかに全額返還していただきます。）貸与額は30万円から100万円まで、10万円単位で選択できます。返還は卒業後10年間（120月）による元利均等償還（100万円の場合、毎月1万円の120回返済）となります。

就学資金の繰り上げ返還は、返還未済額の全額を一括返還する場合に限り認められます。

3 大阪学生会館に入寮する。

島根県育英会が大阪府吹田市千里丘に設置している学生会館は、平成15年3月にオープンしました。毎月かかる費用として、寮費3万5千円、共益費4千円、食費2万5千円（朝・夕食）、自室電気料のほか、別途入寮時に入寮費12万円または15万円（進学先の最短修業年限による）が必要です。収容定員は男女合わせて70名で、令和5年度の募集は35名程度です。

大学等の合格発表の時期がまちまちであることから、募集を二期に分けることにより、応募締切りは10月31日、及びそれ以降とし、決定はそれぞれ、11月下旬、応募の都度、通知する予定です。

4 そのほか、令和3年度からmaruko給付特待生が創設されました。

この制度は、安来市広瀬町布部出身の小原丸子氏からのご寄付により新たに設けられました。

大学に入学する予定の人が対象で、募集は2名程度です。この特待生に選ばれた人は、毎月5万円を4年間に渡り支給されます。詳細は「maruko給付特待生の募集」ちらしをご覧ください。

5 その他

日本学生支援機構は、高校在学中に応募できる予約奨学生制度もありますし、大学等入学後にそれぞれの大学等で募集があり応募できます。日本学生支援機構の奨学金には、給付型、貸与型（無利子と有利子）の制度があり、採用枠は拡充されています。

島根県育英会とは別の制度ですので、詳しくは日本学生支援機構ホームページを確認してください。

各手続きについて、応募は重複可能ですが、採用については日本学生支援機構と併給不可の場合があります。

区 分		島 根 県 育 英 会				日 本 学 生 支 援 機 構	
		奨 学 生	maruko 給付特待生	就 学 生	学生会館 入 寮 生	貸 与 型	給 付 型
島根県育英会	奨 学 生		○	○	○	×（中筋給付特待生を除く）	○
	maruko給付特待生	○		○	○	○	○
	就 学 生	○	○		○	○	○
	学生会館入寮生	○	○	○		○	○
支援機構 日本学生	貸 与 型	×	○	○	○		
	給 付 型	○	○	○	○		